

東京メトロのコーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制

○コーポレート・ガバナンスに関する考え方

東京メトロは、全てのステークホルダーに提供する付加価値の向上に努めています。また、より信頼される企業となるため、経営の透明性・公正性を確保し迅速な業務執行に努めると

ともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、効率的な企業経営による経営基盤の強化を目指しています。

○コーポレート・ガバナンス体制

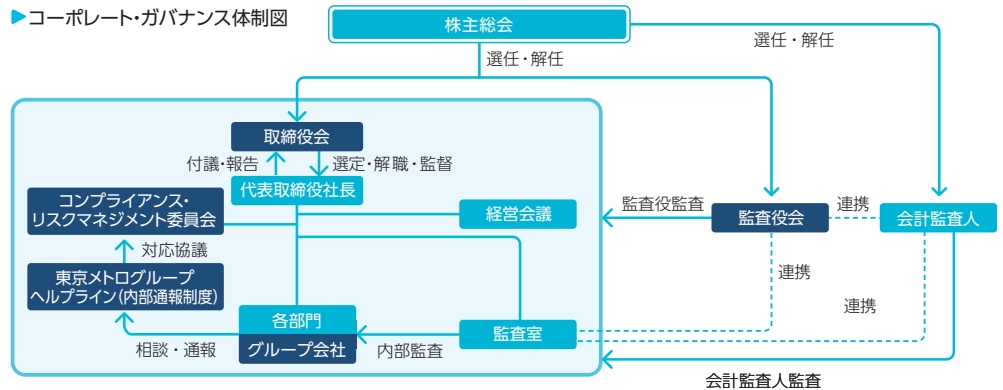
東京メトロの取締役会は、社外取締役1名を含む15名で構成され、原則月1回の開催により、法令又は定款に規定するもののほか、経営に関する重要な事項についての決定及び業務執行の監督を行っています。2016年度の実務取締役の取締役会出席率は99.5%でした*。また、社長の諮問機関である経営会議においては、経営に関する重要な事項について審議し、迅速かつ適切な業務執行を行っています。

グループ会社の管理については、その体制を明確化し、指導及び育成を推進することにより、コーポレート・ガバナンスの強化と発展を図るため、「グループ会社管理規程」を制定しています。これにより、東京メトロと各グループ会社の役割が整理され、今後の事業戦略の実行に応じ、グループとしての企業価値の最大化を図ります。

*2016年度の実務取締役会は13名の社内取締役で構成

東京メトロでは監査役制度を採用しており、3名の社外監査役を含む監査役4名で構成される監査役会の開催のほか、取締役会など重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧など、取締役の職務執行について厳正な監査を行っています。2016年度の実務取締役の監査役会出席率は98.2%でした。

▶コーポレート・ガバナンス体制図



○内部統制システム

「コンプライアンスの推進」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の向上」「資産の保全」の4つの目的を達成

するため、東京メトロにおける内部統制システムの基本方針を定め、業務の適正かつ効率的な遂行に取り組んでいます。

○監査体制

東京メトロでは、内部監査、監査役監査、会計監査人監査が行われています。内部監査については、社長直轄の組織である監査室において、社内規程に基づく適正な業務の執行状況について内部監査を行うとともに、グループ会社の監査も行っています。監査役監査については、監査役会を定期的に開催し、監査方針及び監査計画に基づき、業務執行状況について監査を

実施しています。また、必要に応じ各取締役から業務の執行状況についての個別聴取を行っています。加えて、監査役を補佐するための専任スタッフとして監査役室を配置し、監査役監査の補助を行っています。会計監査人監査については、監査法人と監査契約を締結し、監査が行われています。

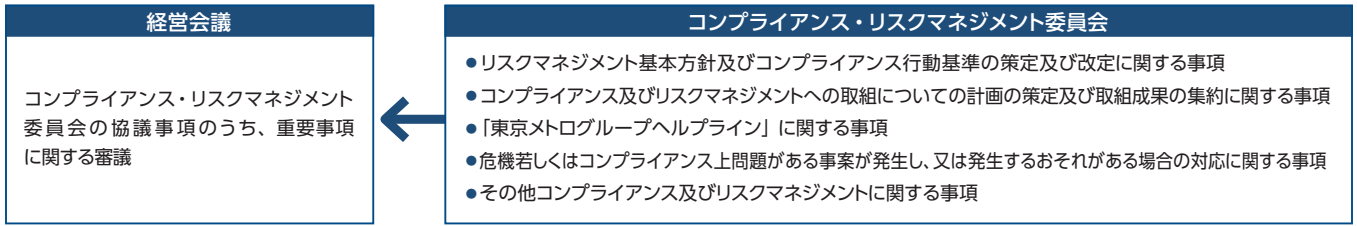
コンプライアンス・リスクマネジメントの推進

○コンプライアンス・リスクマネジメントに関する考え方

コンプライアンスについては、法令の遵守だけでなく企業倫理の徹底や環境問題への取組などを含めて捉え、これを実践することで全てのステークホルダーからの信頼を獲得し、企業価値の向上につながると考え、当社グループ全体の体制の強化に取り組んでいます。

また、リスクマネジメントについては、会社を取り巻く様々なリスクは、それらの適切な処理が事業の継続と安定的な発展を確保するためのものと捉え、リスクマネジメントの推進・運用に関する基本的事項を定めた「リスクマネジメント基本方針」を制定しています。

▶コンプライアンス・リスクマネジメント推進体制



リスクマネジメント基本方針

- ① 私たちは、ステークホルダーの生命・身体・利益を損なわないように活動します。
- ② 私たちは、社会環境の変化の動向を注視してリスクを的確に把握し、これらのリスクに対し適切な処理に努めます。
- ③ 私たちは、関連する法令等の制定・改正等の動向を注視し、コンプライアンス行動基準、法令等を常に遵守します。
- ④ 私たちは、リスクが顕在化した場合や法令に違反する事態が発生した場合、責任ある行動をとるとともに、再発防止のために最善を尽くします。

○リスクマネジメントの実施

東京メトログループ全体のリスクを洗い出し、策定した計画に従いリスクマネジメントに取り組んでいます。2016年度は、「自然災害」「飲酒・薬物」「情報漏えい」「インフラ老朽化」「テロ」の5つのリスク対策に重点的に取り組むとともに、感染症リスク対応として政府による新型インフルエンザ等対策訓練実施に伴い、連絡訓練及び防護服着脱訓練を実施しました。

さらに、ステークホルダーに重大な影響を及ぼす事態の発生時には、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を中心に、迅速に対応できる体制を構築しています。また、事業継続計画 (BCP) を策定し、優先的に実施する業務や要員確保など、継続的な運用を図れる仕組みを整え、「安心」の一翼を担っています。

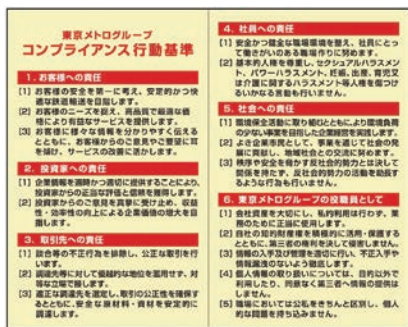
○コンプライアンス意識の浸透・定着

東京メトログループ全役職員が、あらゆるステークホルダーに配慮した公正な企業活動を行うとともに、そのために必要な心構えを自覚し実践させるため、以下(①～④)のとおり、研修の実施や教材の作成を通してコンプライアンス意識の浸透・定着に取り組んでいます。

コンプライアンスに関して社員一人ひとりがそれぞれの立場に応じた知識を習得し、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上を図るため、様々な機会での研修を実施しています。2016年度は東京メトログループ全社員を対象に、新入社員から経営層に至るまで各階層に合わせた研修を行いました。

①コンプライアンス行動基準の制定・配付

東京メトログループ全役職員がステークホルダーに対して果たすべき責任と、役員及び社員としての心構えをまとめた「東京メトログループコンプライアンス行動基準」を制定しています。この行動基準に基づき、社員一人ひとりに高い規範意識と使命感を持った行動を促すために、名刺サイズの携帯カードを東京メトログループの全ての社員に配付しています。



コンプライアンス行動基準 (携帯カード)

また、社員がコンプライアンスについて理解を深められるよう、マニュアルやDVDなどの各種教材を充実させるとともに、グループ情報誌への記事掲載や社内ポスターの掲示など様々な手段を用いて啓発を図っています。

③コンプライアンス浸透度調査の実施

コンプライアンス意識の浸透・定着に向けた施策の効果が今後の課題を把握するため、「コンプライアンス浸透度調査」を実施しています。2016年度は、東京メトログループ全社員を対象にアンケート調査を行い、その結果を、2017年度の取組計画に反映させています。

②コンプライアンス啓発活動

東京メトロでは、総務部法務・コンプライアンス推進室を担当部署とし、全社的なコンプライアンス意識向上のための啓発活動を行っています。

④ヘルプラインの設置・運用

内部通報窓口として「東京メトログループヘルプライン」を設置し、東京メトログループ役員及び社員等から、コンプライアンスに関する相談や違反に関する通報を受け付けています。また、相談・通報内容について社内調査を実施し、必要な対策を講じるなど、適切に対応しています。

○個人情報の保護

東京メトログループでは、定期券発売に必要な情報など、多くのお客様の個人情報をお預かりしています。そのため、個人情報の取扱いと保護について定めた「個人情報保護規程」「個人

情報保護方針」を制定し(方針は駅やWEBサイトに掲出)、厳正な管理を行うとともに、個人情報や情報セキュリティに関するマニュアルなどを整備し、社員への教育を徹底しています。